

『讚岐典侍日記』

——上巻における執筆意識の変化について——

内田志穂

(一)

この『讚岐典侍日記』上巻は、堀河帝を看取る内容であり、その記が約一カ月であることから、その執筆時期は堀河帝崩御^{〔症〕}後といわれている。しかし、この上巻には、崩御を契機として文章表現の差が認められる。その差は意識変化に伴って顕れたものであり、ひいては、上巻内の執筆時期の差にも関わるものではないであろうか。本稿では、まず、文章表現の違いと、それに伴う作者長子の意識変化を明らかにし、執筆時期の差を考察したい。(引用文は、講談社学術文庫 森本元子氏「讚岐典侍日記 全訳注」による)

(二)

嘉承二年六月二十日に堀河帝が発病し、七月六日に重態に陥つてからは、堀河帝に奉仕する上臈女房は、乳母の大式三位、大臣殿の三位の外は、長子だけであった。乳母等よりも年若い長子は、事実上、看病の中心になっており、乳母等の指示に従^{〔症〕}っていたことは日記にも伺える。

まず、崩御を境として変化してゆく表現の第一に、看病の折、堀河帝の身体について記される箇所に変化が見られる。

A ——中略、御直衣ひきかけてまゐらせたる、「御紐差さん」とおぼしめしたるなめり、差さんとせさせたまへど、

御手も腫れにたれば、え差させたまはぬ、見る心地ぞ、目もくれて、はかばかしう見えぬ。 (最後の三日 五)

これは、堀河帝が受戒をうける場面で、直衣の輪に紐の玉を差そうとした堀河帝が、差せないほど手が浮腫んでしまったことを見て、長子は嘆いている。

また、看病中にふと腫れた堀河帝の腕が、あまりにも冷たく探られたことに、

B 「かばかり暑きころ、かく探られたまふは」と、あやし、あさまし、たとへんかたなし。 (最後の三日 八)

と、驚き、動揺している。これらの崩御前には、刻々と死に近づいてゆく堀河帝に対して、長子は一貫して冷静に描写しているが、それに対して、自身の不安、悲しみ、動揺などの私的感情を素直に表現している。

しかし、まさに崩御の場面では、

C ともすれば、「太神宮、助けさせたまへ」と申させたまへど、そのしるしなく、むげに御目などかはりゆく。

(崩御 一)

や、

D 中略、御口のかぎりなん念仏申させたまへるも、はたらかせたまはずならせたまひぬ。 (崩御 一)

などの第三者的な冷静な描写のみで、私的感情は表現されていない。

そして崩御後、堀河帝の遺体にすがりつく姉の藤三位を、退出させようとしている場面で、

E 御かひなをさぐれば、いまだ、冷えながら、例の人のやうに、たをやかにさぐらるれば、ころろみがてら、「しばしもさらば、たがへまゐらせて、ものたまへかし」と思へば、いたくもすすめで、もろともに御かひなをとらへてゐたれば、いつのほどに姿はるにか、ただすくみにすくみはてさせたまひぬ。今はかひなしと思ひて、——略。

(崩御 五)

などと、遺体が硬直してゆく様子を冷静すぎるほどに記したあとで、「今はかひなし」とはつきりと堀河帝の死を受入れていることがわかる。これは公的立場のみからの視点である。

そして崩御を境に変化する第二に、悲しみの表現がある。

崩御前

(a) 略。「わればかりの人の、けふあす死なんとするを、かく目も見たてぬやうあらんや。いかが見る」と問はせたまふ。聞くこころ、ただむせかへりて、御いらへもせられず。 (御重態の日々 五)

(b) 略、いみじう苦しげにおはしたりければ、かた時御かたはら離れまゐらせず、ただ、われ乳母などのやうに添ひ臥しまゐらせて泣く。

「あないみじ、かくてはかなくならせたまひなんゆゆしさこそ、ありがたく、仕うまつりよかりつる御心のめでたさ」など、思ひつづけられて、目も心にかなふものなりければ、——中略——、寝入らせたまへる御顔をまもらへまゐらせて、泣くよりほかのことぞなき。「いとかう、何しに馴れ仕うまつりけん」と、くやしくおぼゆ。参りし夜よりけふまでのこと思ひつづくるこころ、ただおしはかるべし。「こはいかにしつることぞ」とかなし。

(御重態の日々 五)

(c) 日のふるままに、いと弱げにのみなせたまへば、このたびはさなめりと見まゐらす悲しさ、ただ思ひやるべし。

(御重態の日々 八)

(d) 「大臣米」と、いみじう苦しげにおぼしめしながら、告げさせたまふ御心のありがたさは、いかでか思ひ知られざらん。かく苦しげなる御心地に、たゆまず告げさせたまふ御心の、あはれに思ひ知られて涙浮くを、——略。

——中略——。

——略、「それまでの御命やはあらんずる」と仰せらる。悲しさ、せきかねておぼゆ。

(御重態の日々 九)

(e) 略、「僧正の、さしも頭より黒けぶりをたてて折れど、そのしるしもおぼえて、心地のやすまず、まさる心地のすれば」と仰せらるるを聞くは、何にかは似たる。

(最後の三日 一)

(f) 略、それを聞かん心地、たれかはなのめなる心地せん。たれもたへがたき心地ぞする。

(最後の三日 六)

(g) 略、夢かなどまであさましければ、涙もせきあへず。

(最後の三日 八)

このように、崩御前までは、長子は悲しみを余すところ無く表現している。また、(d)では堀河帝が長子に大臣が来ると告げられたことに対し、その御心に感動して涙を浮かべ、ここでは省略したが、大臣が来た折には、長子を膝の陰に隠して下さったことを記すなど、堀河帝の優しさに触れたことや、(b)の、どうしてこれほどまでに親しく仕えてしまったのか、などの後悔が沸き上がる自分の思いの深さに驚き、悲しむ私的感情の表現がなされている。しかし、

崩御後——

(h) 大式三位、おほとのごもりたるやうなる人を、「——

略。」と、御手をとらへて、をめき叫びたまふ、聞くぞたへがたき。

(崩御 二)

(i) 御乳母たち立たれぬれば、因幡内侍とて、明けくれ、あまたの内侍の中に、とりわき仕うまつりつきたりし人とふたり、御かたはらに、無期に近くさぶらふ。「あはれ、多くさぶらひつれど、契りふかくも仕うまつりはてさせたまへる」など言ひつづけて、いみじう泣かるるさまぞ、いとど催さるる心地して、堪へがたき。

(崩御 六)

(j) 大貳三位の局、壁をひとへ隔てたる、泣くけはひどもして、昼の声どものやうに泣きあひたる中に、三位の御声にて、「——略。」と、くどきたてて泣かるる音す。聞くぞ、いとど堪へがたき。

(崩御 六)

(k) ——略、御前より、おなじ局にわがたさまにてさぶらひつる人、うち来て、いみじう物も言はず泣く。見るにいとど、そのこと聞かぬに、泣き臥さるる心地ぞする。しばしためらひて言ふやう、「あな、心憂や。——中略——、御娘こぼつ音なりけり」と言ふに、悲しさぞ堪へがたき。

(崩御 七)

崩御後には悲しみは、大貳三位 (h)、(j)、因幡内侍 (i)、私縁で伺候している人 (k) などの、人の嘆き悲しむ姿を記し

た後に「堪へがたし」という言葉を付け加えて、繰り返すことでしか表現していない。(k)は、「わがたさまにてさぶらひつる人」の泣く姿を見て泣き臥しそうになり、その後理由を聞いて、悲しさはこらえられそうにない、と形は異なるものの、(h) (j)などの表現と同じである。この崩御後の表現は全て、人の泣く姿を見て、或いは聞いて、涙が出そうになる気持ちをして我慢できそうにない、又は、辛い、苦しいなどの、受け身的人の悲しむ様子に賛同している表現であるものの、長子の私的な感情は全く表されていない。

しかし、第二の賛同的な(h) (k)の表現とは逆に、泣き叫ぶ周囲に対し、批判的な視点で観察し、対処している表現がある。

(1) 左衛門督、源中納言、大臣殿の権中納言、中將の御乳母子の君たち、十余人、女房のさぶらふかぎり、声をととのへて、せめておぼゆるままに、御障子を地震などのやうに、かはかはとひき鳴らして、泣きあひたるおびただしさ、もの布ちせん人は聞くべくもなし。

(崩御 二)

(2) 廂三位殿は、例ならぬ弱げに見える人の、投げ入れられつるより、疾くて声だえもせず白ひつづけて、泣きたまふさま、ことわりと見ゆれど、過ぎ焦られぬるにやと見ゆれば、子の加賀守を見おこせて、「それ、いだきのけたてま

つらせたまへ」とのたまへど、いと弱げに見えさせたまふさまをば、「もののおぼえ侍らぬぞ。助けたまへ」とあれど、——略。

——中路——。

加賀守の、さばかりあるは、いただき退くべき心地もせねば、加賀守に、「われはえいだきたまふまじくは、局の人を呼びたまへ」と言えば、さばかりの物もおぼえずげなる人の、とりあへず、「いかでわが君のおはします所に、下衆をば寄せん」とて、いみじう泣かる。参りさまにいだかれたりつれば、せめて物のおぼえでかとぞおぼゆる。

(崩御 五)

(1)は、崩御直後に近臣や女房達が障子を鳴らして泣き叫ぶ姿を冷やかに見ており、(2)では、病気で弱そうに見えた姉の藤三位が、泣きわめくことを止めないのは、道理であるとはいへ、過ぎた焦れ方であるとし、また、下女に抱えられてきた加賀守が、「下女を天皇の側に近づけることはできない」と、矛盾したことをいうので、ひどく正気を失ったためかと、少し呆れた様子が表現に表れている。これらは全て公的立場からみた表現であり、私的感情は一切見られないことがわかる。そして、この(1)、(2)を第三の崩御後の表現とする。

以上のように、第一から第三までの表現の変化において、崩御を契機に、崩御前と崩御後に明らかな表現の違いが表れ、公的、私的な表現が混在していた崩御前と、公的立場のみからしか表現していない崩御後の間には、長子の執筆意識にどのような変化があったのであろうか。また、崩御後には、周囲に対して二つの相反する表現が混在していることも明らかである。

(三)

では、崩御を契機とする表現の変化は、どのような意識変化によるものであったのかを考察したい。

まず、第一の表現の変化は、一貫して冷静な堀河帝の身体に対する描写が軸になっている。これは、日がな一日堀河帝に寄り添い、堀河帝が衰弱する様子を見続けていくなかで、動揺し、嘆き悲しむことは当然である。

しかし、少しずつ堀河帝が死に近づいてゆく現実を確認し、看病者であり、典侍であるという公的立場を保つことは、寵愛され、敬愛した堀河帝が死んで行くという不安、悲しみ、動揺などといった、私的立場から起こる感情を押さえ込まなければ、精神の均衡を保ち、看病に徹することが出来なかつたのではな

いか。そして、この看病中の押さえ込まれた私的立場から起る感情は、日記に吐露されることで、精神の均衡を保っていたのではないであろうか。

また、崩御までに幾度か、恐ろしかった折や、嘆き悲しんだ後に、「推しはかるべし」や「思ひやるべし」と表現してあることは、具体的な対読者を意識したわけではなく、言ひ散らすことのできない不吉な予感や不安を、誰かに聞いてほしいという願望が、そのような表現になったのではないか。

この私的立場から起る感情を日記に吐露するだけで、看病中には、無理に押さえ込み、看病に徹する状態は長子に何をもたらすか。堀河帝を永遠に失うという不安や悲しみは、心の中で閉塞状態になり、遺体が硬直することさえも客視視できるほどになってしまったと思われる。

そして、崩御に伴う私的立場の消失により、公的立場のみが残され、遂に、現実には崩御してしまったショックと、崩御することを想定しつつ看病していたことが、その悲しみを抑制することに慣れ、悲しみの感情が麻痺したものと思われる。その結果が、崩御後C→Eの堀河帝に対する長子の第三者的態度や視点であり、

F われは、御汗をのこひまゐらせつる陸奥紙を、顔におし

あててぞ添ひゐられたる。「あの人たち、思ひまゐらせらるらんにも、おとらず思ひまゐらすと、年ころは思ひつれど、なほおとりけるにや、あれらのやうに声たてられぬは」とぞ思ひ知らるる。(崩御 三)

と、一人泣くことができなかつた長子の姿ではないであろうか。その悲しみの抑制の結果、第二の表現変化のように、崩御前の悲しみの表現は、目の前にある具体的な事象(堀河帝)から、悲しみは誘発されていたが、崩御後は、悲しみの対象であるはずの堀河帝からではなく、周囲の悲しむ姿から、「堪へがたし」という言葉でしか、悲しみの表現がなされていない。それらがあらわすことは、自らの言葉で悲しむことのできた私的立場の消失と、悲しみの感情の抑制による麻痺が、(h)→(k)のような人の泣く姿を描写し、その悲しみに賛同することでしか、表せなかつたという証拠ではないであろうか。

しかし、何故第三の崩御後の表現、(1)、(2)のように、一部のものに対してだけ、批判的に記し、第二の(h)→(k)の表現のように、賛同的に記さなかつたのか。

まず、(h)→(k)までの悲しみの表現を借りた人物は、大貳三位、因幡内侍、「わがかたぎまにてさぶらひつる人」の三人である。

大貳三位は乳母という立場上、嘆き悲しむことができる権利

を公的にも私的にも特に持ちえている。因幡内侍は、既に指摘があるように、縁あって、最後までお仕えすることができた女房であると、公的立場を第三者により認められたということからも、批判の対象にはならなかったことと思われる。また、「わがかたざまにてさぶらひつる人」はどういった立場のものは不明だが、長子より身分は低く、公的にも、私的にも長子が優劣をつける相手ではなく、比較的好意をもっていたためかと思われる。

では、(1)、(2)の対象はというと、近臣達と直接看病に当たっていないかった女房たち、姉の藤三位とその子、加賀守である。近臣達や女房たちは、日々目の当たりに堀河帝が死に向かつてゆく姿を見ていたわけではなく、実際に看病に当たっていた乳母達や長子、又は讓位について堀河帝の助けとなっていた閑白等のように、直接堀河帝の手足となり、接してはいなかった。しかし、その者たちが、前後不覚になるまで泣くことができるといふ状態が、長子には驚くべきことであり、長子が最後までお世話し、看取ったという、公的立場からの自負心や優位性からも、長子より泣き叫ぶことができるのは、認めがたいことではなかったか。

また、Fで、周閉のものよりも、堀河帝に対する思いが勝つ

ていたと自負していたが、看病のために、悲しみを抑制した結果、泣くことすらできない状態に陥った長子が、泣き叫ぶ周閉に対して嫉妬と羨望にも似た苛立ちを感じ、冷やかに批判したとしても、仕方のなかったことなのかもしれない。

(四)

また、崩御前の、公的立場と私的立場が入り組んだ感情は、中宮に対しても向けられている。

まず、中宮は藤三位が伺候していないので、昔の縁のある長子に堀河帝の容体をもっと詳しく聞かせてほしいと宣旨が届く。それをみた堀河帝は、共に参内を要請した。

A のぼらせたまへば、怪つかたになるほどに、道具などとのりけて、みな人々うちやすめとておりぬ。されど、「もし召すこともや」と思へば、御障子のもとにさぶらふ。

いかなることどもをか申させたまふらん、いかでかは知らん。しばしばかりありて、御扇うちならして召す。「それ取りて」と仰せらるべきことありければ、召して、「なほ障子たててよ」と仰せらる。「よくぞ下りでさぶらひける」と思ふ。なほ仰せらるることありと見えたり。たちの

く。御障子たてて、「御扇ならさせたまへ」と申させたまひければ、御障子あくこと、無期になりぬ。

(御重態の日々 十)

これは、長子の一存で一人控えていたことを何とか正当化しようとしたものであり、堀河帝と中宮の關係になんとか関与しようとしたものであるが、女房として会話の内容は一切関知しないことを記している。

また、再び容体を長子に尋ねる場面で、

イ 例の御方より、人つかはしたり。「さる心などなき人と聞けど、せめて思ひやるかたのなければ言ふなり。こなたへ、ただ今のほど、参りなんや。道などぞふたがりて、かたはらいたくおぼしめせ」と仰せられたれば、いかでかは「参らじ」と申さん。「承りぬ」と申したれば、「さらば、今のほどに」と仰せられたれば、参りぬ。

(最後の三日 三)

これは、すぐ参内するようにとの使いに對して、どうして「参れませんか」と申せようと、半ば強制的に参上しなければならぬことをほのめかしており、堀河帝の容体が思わしくない折に、わざわざ呼び寄せて堀河帝の容体を聞く中宮に對して、苛立ちを隠せないことが、「例の御方」というぞんざいな呼び方から

も伺える。そして、中宮のもとに参内した長子は、とても苦しまれているので、直接お見舞い下さいと要請すると、すぐに堀河帝のもとにかえされる。そして、

ウ——略。「今のほど、宮のぼらせまゐらせん、ものさわ

かしからぬさきに」と思ふに、のぼらせたまひぬれば、「御かたはらに人のなきがあしきぞ」と沙汰せられて、その由を申されけるなめり、帰りまゐらせたまひて、「ただ典侍ばかりはさぶらへ」と仰せらるる。——中略——。

長押の際に四尺の御几帳立てられたり。御枕上に大殿油近く参らせて、あかあかとありけるに、添ひ臥しまゐらせたり。はしたなき心地すれど、え退かず。「宮のぼらせたまひたる」と案内申せば、「いづら、いづく」など仰せらるるは、「むげに御耳も聞かせたまはぬにや」と思ふに、心憂くおぼゆ。——中略——。ちがひて、長押の上に宮のぼらせたまひ、しばしばかり、何ごとにか申させたまふ。

(最後の三日 四)

と、中宮に對して配慮を示していることが、傍線部1からわかる。そして、傍に人がいないのはよくないとの関白の指示があり、中宮が長子に伺候するよう頼んだことがわかる。また、アと違い、今度は更に堀河帝と中宮との間に立ち入るものの(傍

線部2)、やはり会話の内容については関知していない(傍線部3)。

これらアイウから、長子は中宮に對し、好意的ではなく、なんとか堀河帝と中宮の關係に関わろうとしていることがわかる。しかし、イのように批判的に記すこともあれば、ウのように中宮に對して氣づかう様子も見せている。これは女房としての氣遣いであり、また立場上無理とはいへ、看病もしていない中宮が安易に長子に堀河帝の容体を尋ね、一時期とはいへども、堀河帝を独占してしまうことに對しての苛立ちであろう。それは嫉妬ともいえるが、やはり長子にとって痛切に感じることが、中宮と長子の立場の違いであり、堀河帝の看病の直接の助けとならなくとも、堀河帝が会いたがるのは中宮である、という現実には他ならない。それ故、アイウのように公的立場と私的立場が入り組んで、中宮に對して一貫性のない表現となっていると思われ。

(五)

それでは、私的立場の裏付けである、長子が堀河帝から受けた寵愛というものは、どのようなものであったか。堀河帝に仕

える女房たちは事実上後宮化され、皇子までも出産している女房もおり、長子は一身に堀河帝の寵愛を受けていたわけではないことが、守屋省吾氏の御研究(註)で明らかになっている。

つまり、寵愛を受けたという証になるものは、堀河帝が崩御すると同時に思い出としてしか残らず、私的立場は中途半端なものである。それまで公的、私的ともに仕えてきた長子にとって、堀河帝の崩御により生ずることは、私的立場が消滅し、典侍としての公的役割の肩書のみが残ったという現実である。

この状態の中で、堀河帝を直接看病し、最後まで看取つたのは、乳母以外の寵愛を受けた上臈女房の中では、長子ただ一人だという自負心、言い換えると優位性が、唯一の心の支えである。それが顕れているものが、(二)の(i)の箇所、今までの存在さえも触れられなかった因幡内侍が、「多くの女房のなかで縁深くも最後までお仕え申させてくださった」と語つたことを記し、遺体の傍らで長い間伺候したことを記すことは、取り乱して退出させられた他の女房達に對しての優位性の誇示である。それらを誇示することは、崩御により意味の消滅する私的立場や名目上だけになる典侍という肩書を、なんとかしてその痕跡を残し、その地場を固めようとした意識が働いたと思われる。

またそれは、幸せであつた今までの生活が変化し、先の見え
ない、将来に対する不安も作用していたのではないか。

これらの意識が働いたと思われるものが、崩御後に記された、
七月六日(正)前半にも表れている。

そのころしも、上臈たち、さはりありてさぶらはれず。

あるは子産み、あるは母のいとま、今ひとりとは、とうより
も籠りゐて、この二三年参られず。御乳母たち、藤三位、
ぬるみ心地にわづらひて参らず。井三位は、東宮の母もお
はしまさでおひたせたまへば、心のままにさぶらはるべ
くもなきにあはせて、それもこのころおこり心地にわづら
ひて、ただ大貳三位、われ具して三人ぞさぶらふ。されば、
ただあやしの人とのわづらふだに、人のいとまいり、親し
く扱ふ人多く欲しきに、これはまして欲し。

(御重態の日々 二)

これは、看病にあたるはずの上臈女房たちが出仕できない理由
を延々と述べたものであり、わざわざその説明をしたことは、
この堀河帝の崩御前後における長子の立場を明確にし、他の女
房たちは看病に携わらなかつたことを強調していると思われる。
また、「そのころしも」とあることから、後に記されたことが
わかり、これらの周囲の状況説明ができるほど余裕のあること

から、崩御直後ではなく、少し時間を隔ててから記されたこと
は明らかである。

(六)

つまり、この状況説明がなされた六月二十日から七月六日前
半までの内容は、崩御を前提としたもので、後悔の思いを記し、
看病できなかつた上臈女房の説明をしている。このことから、
上巻全体を説明するものであり、この上巻の序の役割を果たし
ているとも言え、崩御後に記されたことは明白である。また、
この七月六日の後半以降十五日まで日付が記されていないが、
この十五日の日付は、

暮れはてぬれば、人々、大殿油などまらするほどに、
いみじう苦しげにおぼしめされたれば、——中略。経よみ
などするけにや、しづませたまひて、おほとのごもらせ
たまふけしきなり。

¹ かくいふは、十五日のこととおぼゆる。

² かやうにてこよひも明けぬれど、なほ弱げに見えさせ
たまふ。けふも暮れぬ。

十七日のあかつきに、大貳三位、「あからさまにまかでて、この胸のたへがたくおほゆれば、湯すこしこころみて、たちかへり参らん」とて、いでたまひぬ。暮るとひとしく参りたまひて、うち見まゐらせて、「あな、いみじ。昼、見まゐらせざりつるほどに、腫れさせたまひにけり」など言ひあはせらるるを聞かせたまうて、——略。

(御重態の日々 二・最後の三日 一)

傍線部1のように、回想されたものであることがわかる。しかし、そのすぐ後の傍線部2で、「かやうにてこよひもあけぬれど、……と続く文章の「こよひ」は十五日をさし、「けふ」は十六日であることがわかる。つまり、十五日の説明が重複しているのである。また、この傍線部1の文章は無いほうが自然な流れになり、後に割り込まれたもの(注)と考えられるのではないかと。これらの七月六日後半以降の記に日付がなされていなかったことは、看病の合間に記された為に、その時その時の日の明け暮れでしか、時間を説明しなかつたことによるものではないか。言い換えると日付を付ける余裕の無さが伺え、それは、「けふ」である十六日まで続くことがわかる。そして、傍線部3の「十七日のあかつきに」と日付がなされたことは、余裕が出来たた

め、つまり、十七日以降は崩御後に記されたためともいえる。何故なら、十七日は堀河帝の体の浮腫みが酷くなり、十八日には受戒が行われ、抜き差しならぬ危篤状態が続き、十九日の晩に崩御されるからである。これは「中右記」、「殿曆(注)」からも伺える。このような折、看病の中心である長子が長時間局に下りることが出来るはずもなく、ほぼ、十七日以降崩御まで、堀河帝のお側につきっきりであったことであらう。

(七)

これまでの事から執筆時期を考察してみると、堀河帝が重体に陥った、騒然とした状態を記した①七月六日の後半から、危篤に陥る十六日(けふ)までは、堀河帝の病状の一進一退や、関白を通した白河院との譲位などの交渉の経過、中宮のお見舞いに関する事など、全て堀河帝を中心に、長子が把握できる範囲での主要な出来事のみを記している。これらは主観的な把握でしか、日記を記すことが出来なかつた状態であつたことの裏付けであり、その場その場で書き記していたものではないか。そして、先に述べたように、堀河帝の身体が死へと近づいてゆく様子を冷静に記している。これは看病者としての見方であ

り、動揺し、嘆き悲しむ感情を押さえ込むことにより、看病を続けることが可能になる。しかし、その動揺や悲しむという感情は日記に吐露されることで、精神の均衡を保っていたと思われ、対読者意識の対象は明らかでない。

またこの間、日付は一切付けられていない。これは、日付を付けるという考えにも及ばないほどの余裕の無さからと思われる。これらが表すことは、如何に緊迫し、他に目が向かなかつたかという余裕の無さからの結果であり、この七月六日から十六日までの記は、ほぼ日記の日付に沿って、看病の合間に記されたと思われる。

そして、②七月十七日以降上巻末までは、それまでの動揺や悲しみといった感情を押さえ込むことにより、看病に徹していたものが、その対象である堀河帝の崩御により、支えを失った長子は、悲しみを放出させるところか、逆に抑制し、悲しむ感情を麻痺させることで精神の均衡を保った。その結果泣くことも出来ず、人々が取り乱して泣く姿に嫉妬し、その光景を記すことでしか、悲しみを表現できなかったのではないか。そして、最後までお仕えた女房であることを、因幡内侍が語ったものとして、わざわざ記すことは、長子が自身に、女房として奉仕してきたことの意味を確認し、自らの女房としての公的立場を

確立しようとする芽生えが見られる。この十七日以降の記は、細部までの記憶の残る崩御後すぐに記されたことと思われる。

そして十七日の日付を付けるという、日記形態を整える行為は、崩御後、客観的に日記をみる事ができる余裕ができたためと思われる、対読者意識の対象はまだ不明確である。

そして、③発病した六月二十日、重体に陥る七月六日の状況説明の記と、回想説明になる十五日の日付は、一旦②までを記した後、下巻の始まる前の八月か九月までに、日記の形態を整えるという意識が確立され、付け足されたものと思われる（本日記における五月の序文は、下巻の内容を踏まえたものであるから、下巻を記した後付記されたと考えられ、ここでは言及しない）。

そして、長子が公的立場を明確にし、誇示したことは、この執筆時期に対読者意識を持ちえたとも言えることではないか。その対象は、世間に対するものであり、且つ、私的にも公的にも中途半端であった長子自身に向けられたものであったのではないか。これは、自己確認ともいえると思われる。もし限定することが可能ならば、世間とは、寵愛を競っていた女房たちに向けられているのではないであろうか。

以上のように、上巻中においても執筆意識の変化がみられ、少しずつではあるが、執筆時期も差があり、上巻を書きおわる折には、徐々に対読者意識が表れてきたことが明らかになったのではないだろうか。この上巻の②、③において表れ始めた、長子の公的立場を明らかにしようとする意識は、下巻にさらに明確に表れてゆく。下巻の始まりである嘉承二年十月から鳥羽帝再出仕が始まる十二月末までは、すべて長子の再出仕までの言い訳ともとれる経緯で、堀河帝のことについてはほとんど語られず、命日には、いかに自分が多忙でも参ったかなどの強調だけが目につく。

また、天仁元年一月から、五月までは、行事や命日参詣、或いは日常の出来事で、ふと在りし日の堀河院を思い出すが、ただかすかによぎる程度である。堀河院の思い出が中心になるのは、六月からである。

これらの下巻前半は、上巻に表れはじめた自身の存在理由を、求める公的立場を、更に強調していくものであり、下巻前半は、いかに堀河院に寵愛を受けたかなどの私的立場を強調してゆく

ものである。これらは機会を改めて論じることとして、本稿ではここで締めくくりたい。

(注1) 石楚敬子氏「讃岐典侍日記における時間の構造」(『日記文学、作品論の試み』笠間書院所収)、宮崎莊平氏「平安女流日記文学の研究」、森本元子氏「讃岐典侍日記」の成立」(『女流日記文学講座 巻四』所収)等。

(注2) 本稿(二)の(b)、また、引用文

大臣殿の三位、「是は御前をばたばからん。やすませたまへ」とあれば、おりぬ。(御重態の日々 八)
 また、人、「のばらせたまへ」と呼びに来たれば、まゐりぬ。ものまゐらせころみんとてなりけり。大式三位、御うしろにいだきまゐらせて、「ものまゐらせよ」とあれば、小さき御盤に、ただつゆばかり、起きあがらせたまへるを見まゐらすれば、「けふなどはいみじう苦しげに、よにならせたまひたる」と見ゆ。

(御重態の日々 九)

見れば、大式三位、うしろのかたいだきまゐらせて、大臣殿の三位、ありつるままに添ひ臥しまゐらせられたり。御あとのかたについるたれば、大式三位、「苦しうせさせたまへば、申しつるぞ。その足、とらへまゐらせたまへ」とあれば、とらへまゐらせむなり。御汗のこひなどせさせたまふ。

大臣殿の三位、「かく静まらせたまへるほどに、せまほしきことあり。して参らん」とて、「参らせたまへ」とあれば、添ひ臥しまゐらせぬ。(最後の三日 七)

岩佐美代子氏「統・讃岐典侍日記説解考——看護者の眼・中宮と作者——」（『平林文雄教授選官記念論集』「平安日記文學の研究」和泉書院所収）で、看護者の視点を述べられている。

（注3）今関敏子氏「讃岐典侍日記の一考察」（『国文』S.47・6）

（注4）守屋省吾氏「堀河帝の後宮——讃岐典侍日記形成の背景——」（『平安朝日記』有精堂所収）

（注5）七月六日を私に前半、後半に分けた。

かくて七月六日より、御心地大事に重らせたまひぬれば、たれも、——略。

（前）
——中略——。されば、ただあやしの人のわづらふだに、人のいとまいり、親しく扱ふ人多く欲しきに、これはまして欲し。

（御重態の日々 二）

（半） 日の暮るるままに、堪へがたげにおほしめしたれば、院にかくと案内申さずる。「おどろかせたまひて、「近くて御ありさま聞かん」とて、にはかに北の院に御幸ありて」と奏す。——略。

（後）
（御重態の日々 三）

（注6）石楚敬子氏（注1に同じ）は、この十日間を「長子にとつて日を客観的に区別できない、ひとまとまりの時間であった」とされ、六月二十日、七月六日、十五日の日付が全く主観的時間だけに生きた十数日に、客観性を保たせていると、されている。

また、土田育子氏「讃岐典侍日記」における作者の時間感

覚——嘉承二年七月十五日の記事で言われている作爲性について——」（『日本文学』第七十号 S.93・7）では、十日間の日付がないことについて、「その日その日に書いたものであったがゆえに、作者にとつては日付の記載をする必要性がなかった」とされている。

（注7）土田育子氏（注6に同じ）は、十五日の日付は、「後にまとめたがゆえに、「暮れはてぬれば」の段に、「かくいふは、十五日のこととおほゆる」という但し書きが挿入されたのだ、とも考えられなくはないだろう」とされている。

（注8）「中右記」（『増補史料大成 中右記』臨川書店）

嘉承二年七月十七日条

○御風從今日又増氣御之由、女房告所也、

同年 七月十八日条

○今日主上御風又令増御之由、殿下所被告送也、從昨日御身所々頗はれと御云々、初聞此事大驚嘆、數日病者如此事、世間所恐也、從夕方又令増御、

同年 七月十九日条

○御腦危急之間、公卿多以參集、——中略、主上辰刻許御氣已断給也、

『殿曆』（『大日本古記録 殿曆』岩波書店）

嘉承二年七月十八日条

○主上極重御、大略無衛事、

同年 七月十九日条

○辰時許御念仏并御経寶号実能唱給崩給、此間余候御前、

〔付記〕本稿は、平成七年九月九日、第十三回関西平安文学会例会
（於 奈良大学）で口頭発表したものを、補訂加筆した
ものです。席上、貴重な御教示を賜りました諸先生方に、
改めて御礼申し上げます。